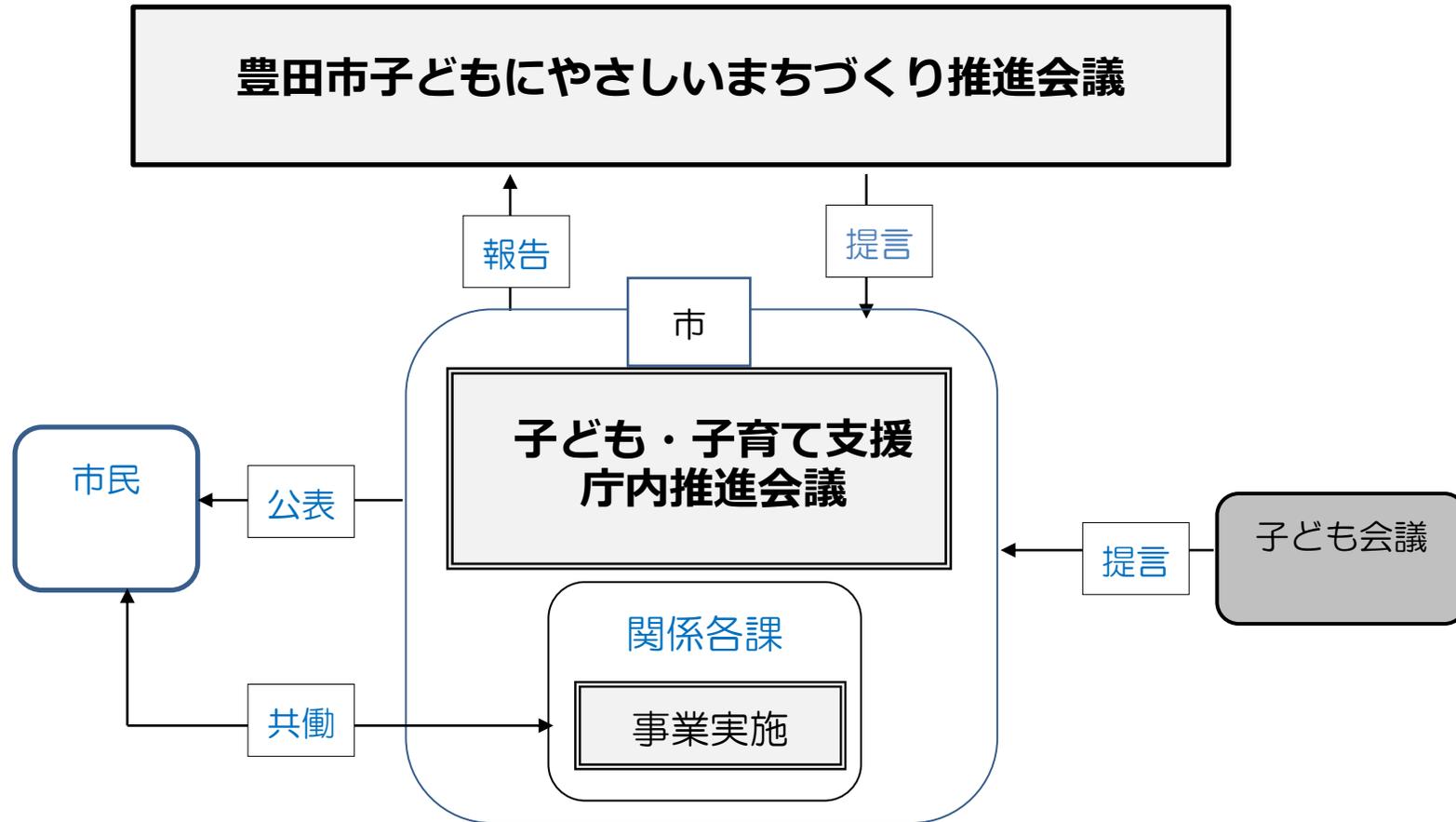


**【資料 1 - 1】**

# 第3次計画の進捗状況

# 1 第3次子ども総合計画の推進について



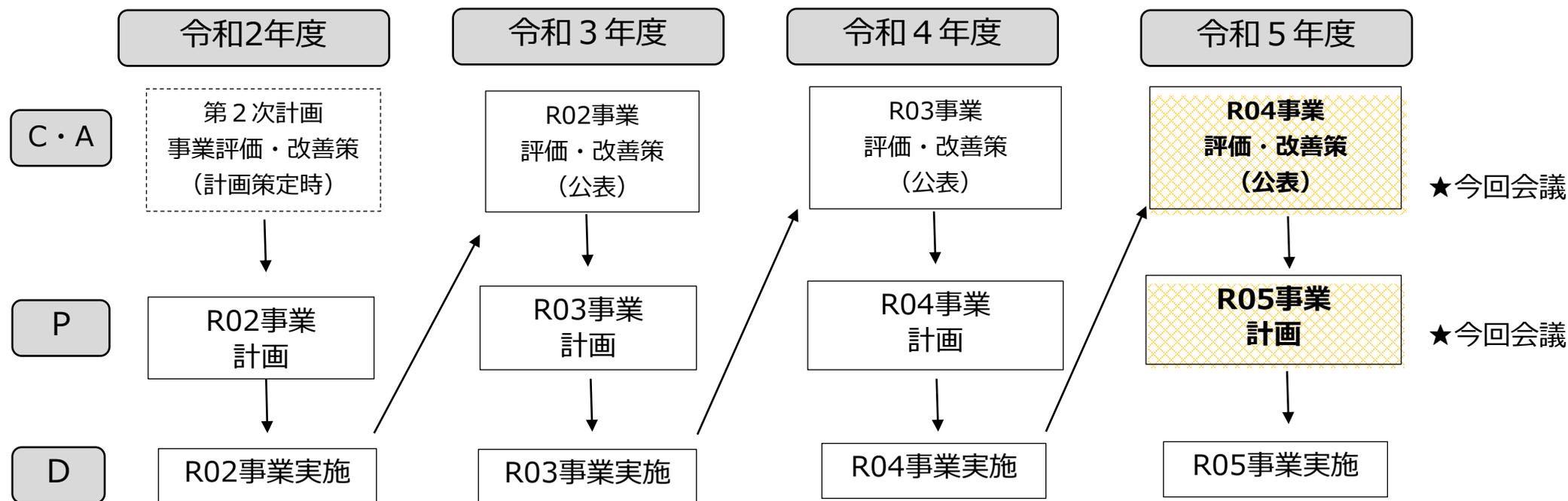
# 1 第3次子ども総合計画の推進について

## (1) 子ども総合計画のPDCAサイクルについて (計画 p.141)

子ども総合計画の推進に向けては、下図のように「PDCAサイクル (計画 (Plan) →実施 (Do) →評価 (Check) →改善 (Action))」に基づき、事業の実施状況を毎年調査・公表していきます。

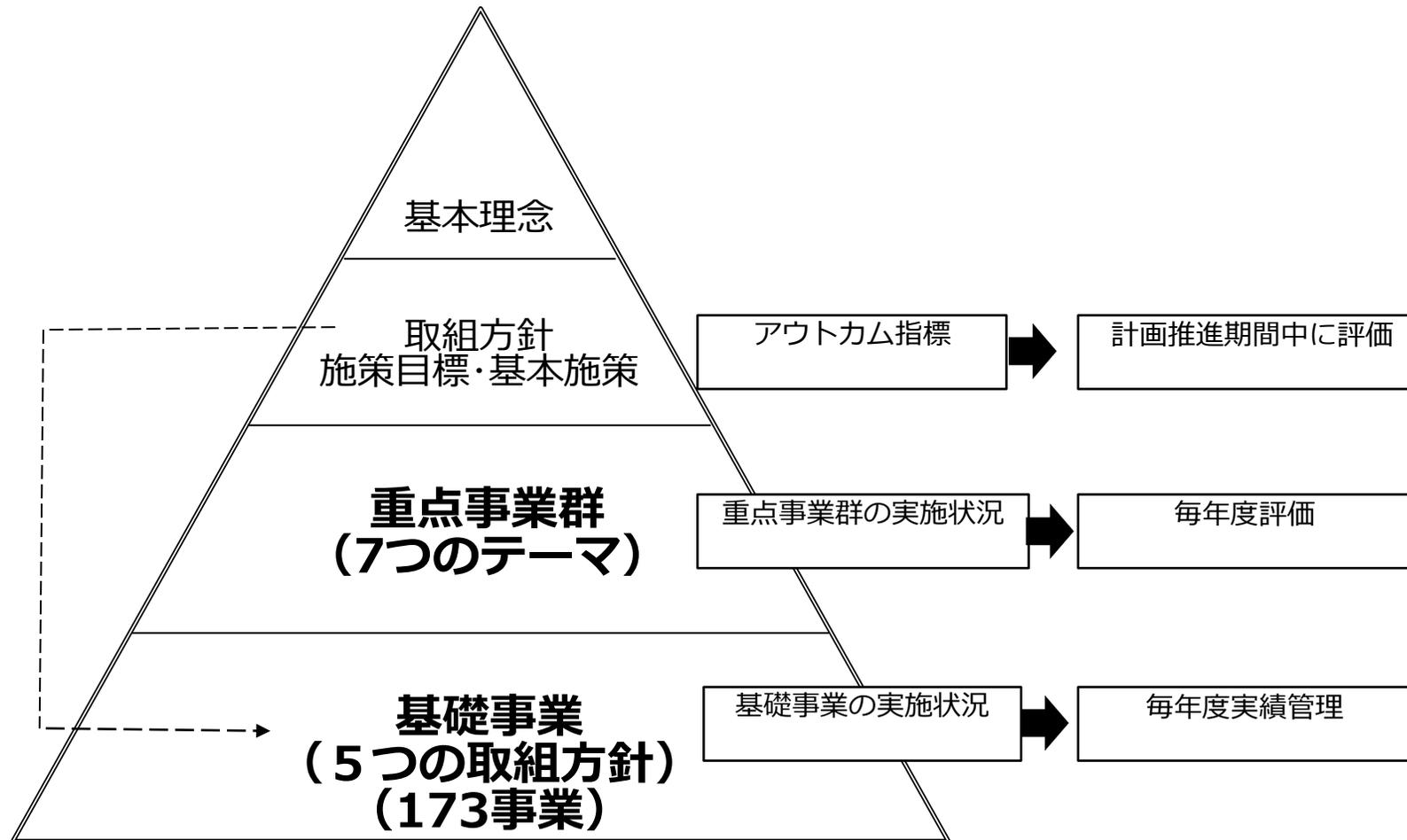


### 〈PDCAに沿ったスケジュール〉



# 1 第3次子ども総合計画の推進について

## (2) 基礎事業と重点事業群の関係について (計画 p.142)



# 1 第3次子ども総合計画の推進について

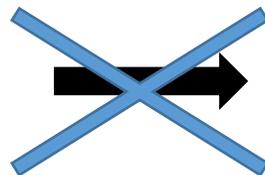
## (3) 子どもの視点での事業推進・評価について

- ・「基礎事業」については、従来の数量的に把握できる成果だけでなく、“子どもにとって最善の利益となっているかどうか”という視点で事業実施・実績管理を行います。

### ※子どもの視点での事業実施・実績管理についての考え方

×大人の意見の押し付け、大人の視点のみでの事業実施×

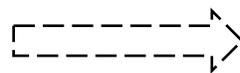
大人



子ども

○子どもにとって最善の利益となっているかという視点での事業実施○

大人



子ども

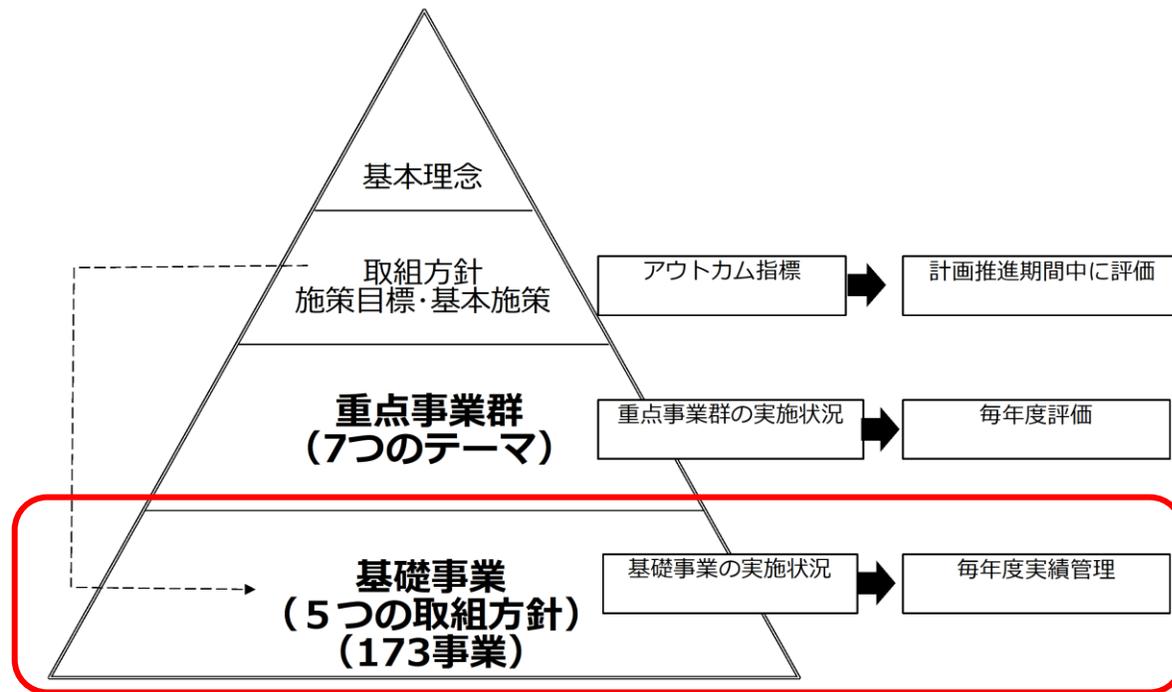
→基礎事業について、子どもの視点での配慮・工夫ができているか確認し、実績管理を行う

- ・「重点事業群」については、基礎事業ごとの実施状況に基づき成果を横断的に検証し、同じく“子どもにとって最善の利益となっているかどうか”という視点で評価します。

## 2 基礎事業の 令和4年度事業実績



基礎事業と重点事業群の関係について（計画 p.142）



### 【実績管理の方法】

#### (1) 取組方針ごとの実施状況確認

- ・特徴的な取組の紹介
- ・取組方針ごとの実施状況まとめ

#### (2) 子どもの視点での事業推進の確認

- ・「子どもにとって最善の利益」を考慮できている事業の確認

### (1) 取組方針ごとの実施状況

#### 取組方針 I 子どもの権利保障 (計画P.56)

##### ■ 特徴的な取組 (抜粋)

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)子どもの権利保障	①子どもの権利の意識啓発	<b>4.子どもの権利学習プログラム</b> ・プログラムには、子どもたちがどのようなことに困っているかをアンケートや授業を通して把握したものを反映。 ・子どもの権利について、子どもたちが理解できているかどうかのアンケートを実施。	こども・若者政策課
	②虐待防止及び対応策の強化	<b>14.児童虐待防止教育</b> ・児童虐待防止教育 (CAPプログラムによるワークショップ) の実施。 ・受講後に子どもに個別に話を聞き、相談しやすい配慮。 ・保護者や教職員も子どもが暴力について大人に相談してきたときの対応方法を学び、受講後にアンケートを実施してどのように理解されたか調査。	こども家庭課

##### ■ 取組方針 I のまとめ

子どもの声や参加した感想をもとに内容や伝え方を工夫したり、事業終了後に個別に子どもから話を聞くことで、子ども自身が相談しやすい配慮をした。

## 2 基礎事業の令和4年度事業実績

### 取組方針Ⅱ 安心して生み育てられる支援体制の充実（計画P.59）

#### ■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)妊娠中と出産後の親子の健康づくり	①安心して妊娠・出産できる環境の整備	<b>20.妊娠中の健康教室（パパママ教室）の開催</b> ・子育てについて夫婦で一緒に考えることができる教室の参加者数の増加。 （R3年度7回教室実施。妊婦269人、配偶者264人参加→R4年度8回教室実施妊婦369人、配偶者358人参加）	（保）総務課
		<b>25.不妊症・不育症に関する相談・助成</b> ・令和4年4月1日より保険適応。令和4年3月31日以前に自費での治療を開始した場合は、引き続き治療費の一部を助成。	こども家庭課

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)子育ての不安や負担の軽減	①社会的支援を要する子ども・家庭への支援	<b>53.障がい児保育</b> ・医ケア児、重症心身障がい児を含めた要支援児に加配保育士数の増加（公立こども園R3年度214名→R4年度223名、私立こども園R3年度31名→R4年度34名、認定こども園R3年度95名→R4年度111名）。	保育課
	②相談・情報提供等の充実	<b>70.スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣事業</b> ・県配置、市配置スクールカウンセラーの利用件数増加（R3年度29,425件→R4年度29,808件）、スクールソーシャルワーカーによる延べ支援児童生徒数（R4年度2,808件）。	青少年相談センター

## 2 基礎事業の令和4年度事業実績

### 取組方針Ⅱ 安心して生み育てられる支援体制の充実（計画P.59）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)子育ての不安や負担の軽減	③経済的負担の軽減	<b>75.子育て世帯等に対する児童手当の適切な支給</b> ・所得制限限度額未満への支給のほか、所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方にも年齢に関わらず手当（5,000円）を支給。	こども家庭課
		<b>78.保育料の軽減</b> ・0～2歳児の基本保育料を低減するとともに、多子軽減の対象となる兄弟の年齢制限を撤廃。	保育課

#### ■取組方針Ⅱのまとめ

不妊症への助成や多胎世帯への支援等、妊娠時から子育て期、社会的自立をする年齢に達するまでの全ての時期において、対応が必要な部分への支援を強化した。また、国の制度の改正により費用負担の軽減（助成）が進んだ。

### 取組方針Ⅲ すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり（計画P.69）

#### ■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)保育需要への対応	②多様な保育ニーズへの対応	<b>100.一時保育（一時預かり事業）</b> ・家庭での保育が実施困難な場合でも、子どもに対し、こども園などで適切な保育を提供した回数の増加（R3年度延べ607人利用→R4年度延べ1,010人利用）	保育課
(1)保育需要への対応	①待機児童の解消	<b>99.保育士の確保と働きやすい環境の整備</b> ・乳児保育を実施する公立こども園全園に紙おむつのサブスクを導入。 ・公立こども園の0-3歳児用のお昼寝ベッド等購入（お昼寝ベッド2,166台）	保育課

#### ■取組方針Ⅲのまとめ

様々な家庭環境や保育ニーズに対応をした。また、公立こども園への紙おむつのサブスクやお昼寝ベッドの導入により保護者の利便性向上、保育士の負担軽減を実施した。

## 2 基礎事業の令和4年度事業実績

### 取組方針Ⅳ 青少年の健全育成及び若者支援（計画P.71）

#### ■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)義務教育期後の 青少年育成・若者支援	①青少年の社会参加の 促進と主体性の育成	<b>124. 「子ども会議」の実施と、地域における子どもの参加機会の促進</b> ・子どもたちが自由に考え、話し合えるように、テーマについて十分に情報提供や体験の機会を設けた（参加者数：子ども委員31人、大学生サポーター10人、連携団体：5団体）。 ・今後の活動について、子ども委員にアンケートを実施した。	こども・若者 政策課
		<b>127. （仮称）二十歳のつどいの実施内容の決定と事業の推進</b> ・令和4年度より二十歳のつどいを実施。各地区の実行委員同士がつながり、また自分の地区においてやりたいことを考える「横につながる」を開催。	こども・若者 政策課
	③青少年の悩みへの 対応と非行防止	<b>138. 社会を明るくする運動の開催支援</b> ・広報とよたで特集を作成し、全市民にも広く啓発活動を行った。	こども・若者 政策課

#### ■取組方針Ⅳのまとめ

子どもや若者が意見を表明したり活動したりできるよう、活躍の機会の創出を図った。

## 2 基礎事業の令和4年度事業実績

### 取組方針Ⅴ 地域ぐるみによる子育て社会の創造（計画P.77）

#### ■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)地域力を生かした 家庭教育力の向上 及び子どもの育成	③世代間交流と 地域力を生かした 子育て支援活動の促進	<b>168.子ども食堂支援事業</b> ・子ども食堂実施数の増加（R4年度新規立ち上げ4か所、実施数R3年度28か所→R4年度32か所、開催中学校区R3年度16中学校区→R4年度18中学校区） ・子ども食堂の継続的な運営確保のため、こども食堂ネットワークの支援を実施（協力企業や団体等のマッチング支援R3年度223回→R4年度380回）。	福祉総合相談課
		<b>173.こども園における地域活動事業</b> ・地域や異年齢との交流活動件数の増加（高齢者とのふれあいR3年度51件→R4年度64件、近隣のこども園、小・中学校との交流R3年度26件→R4年度47件）。	保育課

#### ■取組方針Ⅴのまとめ

交流会や講座の開催が昨年度よりも増え、地域ぐるみでの子育て支援が行われた。

## 2 基礎事業の令和4年度事業実績

### (2) 子どもの視点での事業推進の確認

- ・子どもにとって最善の利益を考慮できている事業（子どもの視点での配慮・工夫ができている事業）の数

【令和4年度】

52事業/84事業（子ども対象事業（親子向けや乳児・胎児の親向け事業を含む））

※計画事掲載事業は全体で173事業

※令和3年度：49事業、令和2年度：38事業

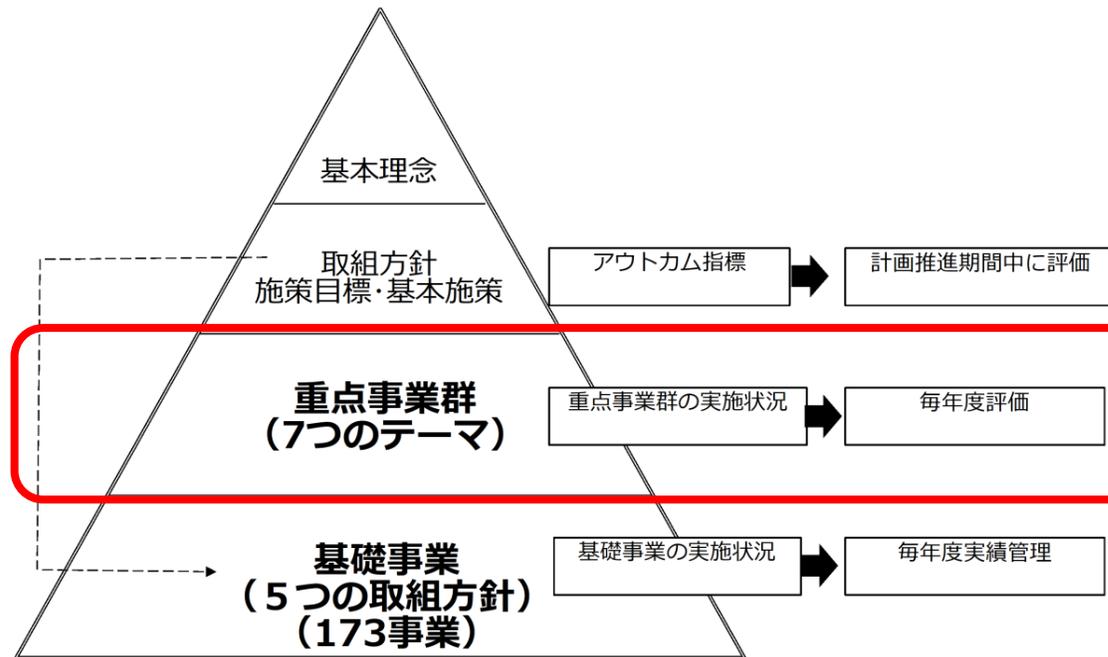
＜参考＞子どもや若者にアンケート調査を実施している事業の例

- ・子ども会議
- ・放課後児童クラブの運営
- ・交通安全教室
- ・生き抜く力を育む事業
- ・人権を考える集い
- ・若年者就労支援事業

🏠こども基本法が制定され、地方自治体に子どもや若者からの意見反映が求められるようになったことや、豊田市としてユニセフ日本型CFCI実践自治体への取組を進めていくことから、事業推進をするにあたり更に子どもの視点の配慮をすることが重要となっている。

# 3 重点事業群の令和4年度の 評価及び令和5年度の推進方法

基礎事業と重点事業群の関係について（計画 p.142）



## 【評価の方法】

子ども・若者に関するデータ集(資料1-2)  
重点事業群ごとの令和4年度の評価及び令和  
5年度の方向性の確認

- ・令和5年度の方向性のポイント
- ・令和5年度の実績紹介

### 3 重点事業群の令和4年度の評価及び令和5年度の推進方法

## (2) 重点事業群ごとの令和4年度の評価及び令和5年度の方方向性の確認

### 重点事業群1 子どもの権利啓発の推進(計画P.82)

<ねらい>

市民の子ども条例、子どもの権利保障の理解促進

令和4年度の評価	令和5年度の方方向性(ポイント)
<ul style="list-style-type: none"><li>子どもの権利条約フォーラム2023inとよたの開催に向け、準備委員会の設置やプレフォーラムの開催支援など、市民と共に子どもの権利浸透を図る取組を推進した。</li><li>ユニセフ日本型CFCI候補自治体に承認された。</li><li>国に先行して子どもの権利に基づく取組を進めている利点を生かし、更に<b>子どもの権利が市全体に浸透するための素地づくりが必要</b></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>子どもの権利について、市だけではなく市民との共働で啓発を実施するとともに、更なる浸透に向けた素地づくりを実施</li></ul>

<取組例(令和5年度予定)>

#### ・No.4 子どもの権利学習プログラム【こども・若者政策課】

教職員、小5、保護者・地域向けを中心とした全校での子どもの権利学習プログラムの推進

#### ・子どもの権利条約フォーラム2023inとよた開催支援【こども・若者政策課】

#### ・ユニセフ日本型CFCI実践自治体への承認に向けた取組の推進【こども・若者政策課】



### 3 重点事業群の令和4年度の評価及び令和5年度の推進方法

#### 重点事業群2 子どもの孤困・きゅうさいプログラム(計画P.89)

<ねらい>

子ども条例に規定される「子どもの権利の保障」の視点から、経済的困窮にとどまらない幅広い視点で、子どもの孤独（孤立）や困難の解消に向けて取り組む（子ども条例を制定した都市として独自の概念で推進を図る）

令和4年度の評価	令和5年度の方角性（ポイント）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>子どもたちが家庭環境に左右されず教育や社会参加機会を確保できるよう、学習支援事業の拡充（集合同・訪問型支援の拡大、関係機関との連携の仕組みづくり等）を行うとともに、保育料の軽減などの経済的支援を行った。また、ヤングケアラー支援の体制構築を行った。</u></li> <li>・ <u>困難を抱える子どもに対し、子どもの特性や状況に合った支援の推進が必要。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>経済的困窮や、多胎などで配慮をすべき家庭への支援を引き続き実施するとともに、子どもの権利の視点から、子どもの「自分らしさ」を生かした取組を推進</b></li> </ul>

<取組例（令和5年度予定）>

・ **No.70 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣事業【青少年相談センター】**

スクールソーシャルワーカーの増員や心の相談員を全校に配置

・ **学校以外の民間施設（フリースクール等）利用者への支援の検討【学校教育課】**



### 3 重点事業群の令和4年度の評価及び令和5年度の推進方法

#### 重点事業群3 情報通信技術を活用した子育て支援サービスの充実（計画P.83）

<ねらい>

子育てをする市民の利便性を向上するとともに、保育士等が保育に専念できる環境を整備

令和4年度の評価	令和5年度の方向性（ポイント）
<ul style="list-style-type: none"><li>・全公立こども園へ導入したICT（コドモン）について、給食費などの費用をキャッシュレス決済できる機能の活用や、放課後児童クラブへのICT導入に向けた準備、子育て情報のLINEへのプッシュ通知の開始など、<b>保護者の利便性の確保</b>をすることができた。</li><li>・保護者の利便性の確保や保育の質の向上は子どもにとってのより良い環境づくりにつながるため、引き続き<b>更なる情報通信技術の活用推進が必要。</b></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ICT導入の拡大や電子申込手続の簡略化など、保護者の利便性の確保や事務効率向上に向け、<b>情報通信技術の更なる活用を推進</b></li></ul>

<取組例（令和5年度予定）>

- ・ **No.121 情報通信技術の活用や簡素化による放課後児童クラブ事務の軽減【こども・若者政策課】**  
放課後児童クラブへのICT試行導入
- ・ **放課後児童クラブにおいてもタブレット学習ができるようにWi-fi整備を実施【こども・若者政策課】**



### 3 重点事業群の令和4年度の評価及び令和5年度の推進方法

#### 重点事業群4 虐待防止及び対応策の強化（計画P.84）

<ねらい>

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応

令和4年度の評価	令和5年度の方向性（ポイント）
<ul style="list-style-type: none"><li>・児童虐待の認知件数が増加する中で、福祉職や外部スーパーバイザーなど<b>専門的知識を持つ職員の配置増等により体制強化に取り組む</b>ことができた。</li><li>・こども家庭庁設置の動きへの対応や子どもの権利擁護のため、<b>児童虐待の対応を強化し、引き続き家庭への支援が必要。</b></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・虐待リスクに対応する関係機関との連携及び支援体制の充実</li></ul>



### 3 重点事業群の令和4年度の評価及び令和5年度の推進方法

#### 重点事業群5 待機児童対策（計画P.85）

<ねらい>

こども園、放課後児童クラブの待機児童の解消

令和4年度の評価	令和5年度の方角性（ポイント）
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備等による定員拡大等により、<b>こども園、放課後児童クラブ共に待機児童0を達成</b>した。</li> <li>子どもの安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、<b>待機児童を出さないための方策の実施</b>が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>安心して預けられる環境整備のための施設整備等の実施</b></li> </ul>

<取組例（令和5年度予定）>

#### ・No.97 こども園などでの定員拡大【保育課】

育休退園制度を廃止。0～2歳児の利用定員拡大のため、プレハブ園舎等の設置及び園舎改修設計を実施



### 3 重点事業群の令和4年度の評価及び令和5年度の推進方法

#### 重点事業群6 義務教育後の社会参加活動の促進 (計画P.86)

<ねらい>

青少年活動の促進による社会参加の促進および自立に困難を抱える若者の支援による地域とのつながりの創出

令和4年度の評価	令和5年度の方角性 (ポイント)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者によるまちづくり提案事業「WAKATTE (ワッテ)」の実施や、「二十歳のつどい」を他地域との横のつながりができる取組を交えながら実施することで、若者の社会参加を促進することができた。</li> <li>・ <u>若者の行動様式やニーズに沿った取組が必要。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>オンラインの手法なども活用しながら、若者同士や地域と若者とのつながりづくりを推進</b></li> </ul>

<取組例 (令和5年度予定) >

- ・ No.142 若者サポートステーションの運営と支援【こども・若者政策課】  
LINEによる相談や、オンラインゲームソフトを活用した自立支援を実施
- ・ 学生が交流や活動できる拠点としての青少年センターの改修事業の実施【こども・若者政策課】



### 3 重点事業群の令和4年度の評価及び令和5年度の推進方法

#### 重点事業群7 少子化への対応 (計画P.87)

<ねらい>

出産支援などの直接的な少子化対策に加えて、子育て世帯にやさしいまちづくりの推進も含めた取組による出生数の維持・増加

令和4年度の評価	令和5年度の方向性 (ポイント)
<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て支援については、産前産後におけるヘルパー派遣の委託先増加や、料金支払いの簡便化を実施するなど、ニーズに応じた支援を実施した</li><li>・働き方改革アドバイザー派遣やイキイキ事業所表彰など、企業向けの働き方改革支援を行うことで、従業員の働き方の見直しや職場環境の改善などを支援した</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て不安の解消に向けた個に合わせた支援の実施</li><li>・企業の働き方改革支援の推進</li></ul>

<取組例 (令和5年度予定) >

#### ・No27 多胎家庭への継続的な支援【こども家庭課】

多胎ピアサポート事業の開始

#### ・働き方改革推進に対する補助制度の新設【産業労働課】

中小企業が実施する働き方の多様化、多様な人材の活躍等に向けて実施する取組に対し必要な経費を補助 (現状分析、制度の見直しに係るコンサル費用等)

